

## ごみ処理施設に関する調査特別委員会（第11回）会議録

平成24年2月14日 午後1時00分 開会

### 1 出席委員

委員長	西口 雪夫	副委員長	柴田 安宣
委員	松永 隆志	委員	田添 政継
委員	笠井 良三	委員	上田 篤
委員	町田 康則		

### 2 議長の出席

なし

### 3 顧問弁護士

弁護士 牟田 伊宏

### 4 書記

書記長	山田 圭二	書記	濱崎 和也
書記	吉田 将光		

### 5 委員会に付した事件

- (1) 記録提出について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

### 6 議事の経過

#### ○委員長（西口雪夫君）

こんにちは。ただいまから第11回ごみ処理施設に関する調査特別委員会を開催させていただきます。

皆様ご存じのとおりでございますが、昨日2月13日の組合議会定例会において、私からこれまでの活動状況と今後の予定といたしまして、本年の8月定例会で最終報告とする旨の中間報告をし、次年度の調査経費につきましては、決議案第1号として500万円以内とする決議を提出し議決を得ましたことを、まずご報告いたします。

本日の議題は、まず初めに、1の記録提出についてですが、まず、組合に対する記録の請求はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西口雪夫君)

組合に対する記録の請求は今回ないということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(西口雪夫君)

では、前回JFEに対する記録の請求をしましたがけれども、これが皆さんもご存じのとおり、いい返事は返っておりません。これについてどうするか協議をしていただきたいと思います。

松永委員、何かこの件に関しましてご意見ございませんか。

○委員(松永隆志君)

不存在でないものについては仕方ないと思うんですけれども、何か微妙な回答のものがあったと思うんですよね。それで、あるかないかわからないものについてはもう1回と思いましたがけれども、実際のところ、もうあの回答を前提にして、今、ある資料でJFEの方々に聞く項目も一定整理ができてきたんじゃないかと思しますので、もうあえてそれを待たずにいいのかなと思いますけど。

だから、JFEも恐らく色々な理由で出されない理由があろうかと思しますので、それならそれで。

○委員長(西口雪夫君)

まあ今、出ておる資料の中でもかなり皆さん調べておられますので、どうですか。副委員長は。

○副委員長(柴田安宣君)

それでいいと思います。

○委員長(西口雪夫君)

皆さんどうですか。今のJFEに対する請求でございますけれども、今、提出いただいております資料の中で尋問事項書の作成できますか。(「委員長、すみません」の声あり)はい、どうぞ、田添委員。

○委員(田添政継君)

この相手の回答者が会社を代表した責任ある回答かどうかということは議論しておかなくていいですか。回答した人、責任者の名前。

○委員長(西口雪夫君)

ああ、こちらの、丹野さんですかね。

○委員(田添政継君)

はい。その方がJFEの会社を代表した責任ある回答というふうに確認していいんですかね。

○委員長(西口雪夫君)

そう理解しないとイケないですかね。どうですかね。

○委員（松永隆志君）

向こうの部長さんか何かでしょう。

○委員長（西口雪夫君）

何かそんな話聞いたんですね。部長さんと言いました。

○委員（松永隆志君）

室長さんか部長さんか何か。組織が変わっているから。

○委員長（西口雪夫君）

丹野成さんという方になっているね。書記、この辺のあれはわかりませんか、丹野さんの。

○書記長（山田圭二君）

先日請求の回答ということでお渡ししております1枚目の件だと思いますが、1月17日ということで、その下にJFEエンジニアリング株式会社ということで社印もございますので、これは正式なものであり、ただ、下のほうの問い合わせ窓口ということで記載されているという判断でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（西口雪夫君）

田添委員、いいですか、それで。

○委員（田添政継君）

はい、わかりました。

○委員長（西口雪夫君）

はい、町田委員。

○委員（町田康則君）

やっぱり、ここに記録提出請求書に対する回答でもらいましたが、提出不可能、それから、委員会の調査との関係でどのような必要があるのかとか、誠意ある回答とは余り思いませんね、本当に。

これだけ裁判にもなって百条委員会も立ち上げておりますので、これに対してこういうふうな答えしかないのかなど。そこに関しては、日本を代表する会社でありながら、そこだけはちょっと思いました。

○委員長（西口雪夫君）

はい、田添委員。

○委員（田添政継君）

個人情報とか、それから、文書の社内規程上保管する必要がないとか書いてありますよね。

○委員長（西口雪夫君）

はい。

**○委員（田添政継君）**

それは確認する必要があるんじゃないでしょうか。個人情報であったにしてもこの百条委員会には提出してもらおうという考え方もあるわけで、そこら辺は、個人情報だけが提出できない理由であるとすれば、それはこの中で少し議論をしておったほうがいいんじゃないですか。

**○委員長（西口雪夫君）**

今の件について、皆さんの考えをお聞かせいただきたいと思います。

ちょっと委員会を休憩していいですか。すみません。

（午後1時06分 休憩）

（午後1時07分 再開）

**○委員長（西口雪夫君）**

委員会を再開します。

3枚目の提出別表の3ですね、「ご要請の一覧表は個人情報になることから、提出については慎重に考えたいところであり、単に携わった社員という包括的なご要請について応じることには躊躇せざるを得ません。本件百条委員会の調査との関係でどのような必要性があるのか今、少し明らかにして頂きたい。」とありますので、この必要性の点をどのように皆さんがお考えいただくか。どうですかね。

この辺は、しかし、3番目の氏名あるいは当時の役職の係というのはもう十分にこちらでも把握できますので、いかがでしょうか。

**○委員（田添政継君）**

百条委員会の権威の問題だと思うんですよ。こっちが資料請求をして、いや、別のところに資料があるからと言ってそれで納得するんじゃないくて、出してほしいというのは出す必要があるからお願いしたわけであって、そのことについては、やっぱり真正面から相手に対して納得いかなかったら次の資料請求をすべきじゃないかと思うんですけれども。

**○委員長（西口雪夫君）**

今、具体的に皆さんがJFEに対してこの資料をもう1回請求したいというのがありますか。（「よかですか」の声あり）はい。

**○委員（松永隆志君）**

あえて言うならば、私は一番最後の変更覚書のところを中心に質問を考えているんですけれども、その中で、もう記録というのがないわけですよ。だから証人の方をお呼びしてお話を聞くしかないかなというあれなんですけれども、1つには、組合側の記録というのは断片的にしか残っておりません。で、先方ということで問い合わせたらこういう回答が返ってきておるわけですよ。

しかし、これはないとは言っとらんとでしょう。微妙な回答で、会議の議事録は組合弊社間で作成していませんでしたので、提出することはできません。これは、合意によって両方ともこの議事録だなという形のものには確かに残っていないかもしれませんが、JFEとしての記録というのは保管されているものかいないのかというところはもう1回確認はできるかなと。やっぱりそれはしてほしいなと思う気持ちはありましたけれども、あとは証人尋問に行かざるを得ないなという、皆さんから何か聞くそういうあれがあるならば、私としては、このところでもう1回打合せの回答というのを、（「請求」の声あり）うん。ここにあるような形じゃなくて、JFEとしての記録ですね。両方合意した形での今回はこの辺まで合意しましたよ、双方あれして判つくような会議録はなかと思うんですけれども、向こうとしての会議に当たっての。

それを見ていきますと、JFE側のお考えというかな、どういうふうな形で1回1回の会議を認識され、そして、次の会議に当たってのどういうところがポイントで臨んでおられたのかという、その辺の流れというのがわかるかなと。このあたりというのは、やっぱりないならばないで、それはない形で質問してあれですけども、それを証明するものも何もなくなるわけですよ、先方も。いや、うちの社としてはこう思っていましたと言われたって、そしたらそれは何かの記録に残って、そのとき出されても困りますからね。

だから、もう1回先方としての記録というのはないのか。そんなここにあるような組合との間で作成したものはないというのはわかりましたって、その辺の押さえはしているんじゃないかなと思っております。

**○委員長（西口雪夫君）**

この3問目に、特に本件百条委員会との調査との関係でどのような必要性があるか少し明らかにしていただきたいとありますので、この辺をまた後ほど必要性を話し合って請求するようにしましょうか。

（「はい」の声あり）

**○委員長（西口雪夫君）**

じゃ、この委員会ではもう1回資料請求をするということで決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○委員（松永隆志君）**

そいぎ、資料の中身って今回せんば、もう次の委員会で引き続き資料になるでしょう。

**○委員長（西口雪夫君）**

うん、そうなってくるよね。

○委員（松永隆志君）

ここのJFEへの資料請求というのは、この会で今、決めてしまわないと。

○委員長（西口雪夫君）

そうですね。

○委員（松永隆志君）

また次の回での請求になって延びますので、もう証人への質問事項には間に合わんごとなる可能性も出てくるわけですよ。ですので、もう本当JFEへの質問というの、文書の請求も今回限りですか。資料についてはもう今回限りということではないと、また新たな書類が出てきたけんといって、それでまた質問やなんか考えよったって間に合わんと思いますので。この3のもしあるというのであれば、その必要性というのをもうこの場で決めて、これについてもう1回請求するという、この資料、この資料というのだけは決めておかんばいかなですよ。

○委員長（西口雪夫君）

1に対してはどうか、皆さん。提出不可能でございますので、これはもう。

○委員（松永隆志君）

不存在ということでしょう。

○委員長（西口雪夫君）

不存在ということでもんね。2も存在していないということですので、これは提出不可能というように考えんといかなですよ。

問題は3番目の当時の社員の現在の配属、役職等の状況を確認できるもの。これはもう1度どうか、皆さん、請求を。

○副委員長（柴田安宣君）

そうですね。「関係でどのような必要性があるのか今、少し明らかにしていただきたいと思います」ということだから。

○委員（松永隆志君）

だから、百条委員会として証人として呼ぶためでしょう。

○委員長（西口雪夫君）

そうです。

○委員（笠井良三君）

人選の段階でなかなかこのところのメンバーが私たちもわかりにくい点があって、そういったところで、やっぱり係わった方々の今の所在とか、そういったものも教えていただいたほうがよりいいなど。そういう判断にもなりますので。

○委員長（西口雪夫君）

では、この件に関しましては、今まで陳述書、提出資料の中で出てきておられる名前がありますので、その辺を具体的にこの方、この方の住所をお願いしたいということで請求しますか。はい、町田委員。

○委員（町田康則君）

私も J F E の中で証人尋問をするときに、ただ漠然とするんじゃなくて絞り込むためにも、この施設に関して係わった人たちのあれというのはきちんとした格好で出してもらいたいと思います。証人尋問のためにもですね。

○委員長（西口雪夫君）

まあ、大まかな今までの資料の中で名前が上がっておりますので、その辺をまた具体的に示して、そこで請求をしましょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

では、この3番目の本施設に係わった J F E エンジニアリングの社員、特にこれはこちらで調査した上での人選でございますけれども、その方々の現在の配属あるいは役職等の状況をもう1回請求してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

それでは、この件に関しましてはもう1回請求をさせていただきます。（「そいと4番ね」の声あり）

はい、それと4番の議事録ですね。再度ね。

○委員（松永隆志君）

質問の変更覚書への。

○委員長（西口雪夫君）

変更覚書作成のための打合せ会議録ですね。

○委員（松永隆志君）

はい。これについて、向こうはこう答えとらすとけんが、組合と J F E 間で作成したんじゃなくて、J F E としての記録というのは残っているのかいないのかと。

○委員長（西口雪夫君）

じゃ、この辺は J F E の記録としてあれば請求して提出していただくというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

じゃ、これも請求させていただきます。

ほかに J F E に対する請求かれこれ、ご意見ございませんか。

○委員（田添政継君）

1、2の根拠になっている文書管理規程、これは提出していただければと思います。

○委員長（西口雪夫君）

文書管理規程ですね。

○委員（田添政継君）

はい。

○委員長（西口雪夫君）

J F Eのほうですね。

○委員（田添政継君）

はい。

○委員長（西口雪夫君）

今、田添委員からJ F Eの文書管理規程を提出していただきたいとありますけれども、いかがでしょうか。皆さんの御意見をお伺いします。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

それでは、文書管理規程を請求させていただくことに賛成の方、手を挙げてください。

（賛成者挙手）

○委員長（西口雪夫君）

じゃ、決定します。

今の3つの請求でよろしいでしょうか。（「もう1つ」の声あり）はい、副委員長どうぞ。

○副委員長（柴田安宣君）

このJ F Eから出されている精製合成ガスの利用状況ということがあるんですけども、これが発電、ガスタービン、コンバイン、発電用の燃料の一部として利用しているということで、千葉プラントの工場の方に送って利用しておるといふようなことがあるんですけども、これを基に例の内訳書ができたんだろうと思うんですけども、ここら辺がもう少し具体的にわかる数字等がある書類がないかどうか。

この様式ですね、精製合成ガスの利用状況、それから、こういう形になっていると。ガス化発電の数字等が出ておりますから、これはもうこれしかないのか、これを基に例の内訳書を。

○委員長（西口雪夫君）

年間経費内訳書ですか。

○副委員長（柴田安宣君）

はい。年間経費内訳書に出てきているんだろうと思うんです。



○委員長（西口雪夫君）

ということは、千葉のプラントの現在の稼働状況ですか。

○副委員長（柴田安宣君）

発電に関するガスの生成状況と稼働状況、そのガス発電等における資料がこれしかないのか、もしくはあれば、ぜひその内容のわかるやつを出してもらえんかと。

○委員長（西口雪夫君）

精製合成ガスの利用状況の欄にあります、これをまず精査しながら。（発言する者あり）これはどうまとめればいいですかね。千葉プラントの精製合成ガスの利用概況を示してもらいますか。

○副委員長（柴田安宣君）

うん、そうですね。ガスエンジンの発電のデモンストレーションの運転を実施したとなっているでしょう。このデータさいな。こういうもろもろがあってこの計画が出来上がっておるわけですから、その基になった千葉というふうになっているものですから。

○委員長（西口雪夫君）

それでは、千葉プラントの精製合成ガスの利用概況を示す、いわゆるガスエンジン発電のデモンストレーション運転のデータですね、この辺の請求でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

ガス発電のデモンストレーションの運転を実施したとありますので、この辺のデータの請求をすることに賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（西口雪夫君）

これもじゃ、請求をさせていただきます。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

では、今の4点請求をさせていただきます。

次に、今後のスケジュールについてでございますけれども、実は、次の委員会の際に、今、皆さん尋問事項書をまとめておりますけれども、やはりちょっとこれはどうかなということがあったときに、説明員として局長に出ていただく方向で行こうかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

では、説明員として松尾局長に次回出ていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長(西口雪夫君)**

委員会の開催ですけれども、予定といたしまして2月22日水曜日の午後1時からということで一応予定をしておりますけど、この日程でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長(西口雪夫君)**

それでは、次回の委員会の開催を平成24年2月22日水曜日午後1時からと決定いたします。

その次の委員会の予定でございますけども、(「22日1時からですか」の声あり)1時からでよろしいでしょうか。午前中また会議をしてからやります。

次の第13回の予定が3月21日水曜日に、(発言する者あり)3月21日、このとき実は石河さんがこちらに見えるということで、この日に、3月21日です。(「この間決めましたですね、10時から」の声あり)はい。3月21日の午前10時から、石河さんがこちらにお見えになっておるということで、お話をお聞きしたいということを考えておりますので、この日に予定をしておってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員(松永隆志君)**

そしたらですよ、そのときまでに、今日ちょっと勉強会や何かしてあるので、石河さんの証言と陳述書の内容と、それで、この機械に関する問題点も蓄積されていますので、それを整理して、やっぱり共有した知識です、ここを読み込めば、第11号証から第16号証を読み込めばわかるんですけど、それらの問題点整理というのだけはしとかんばいかん。

**○委員長(西口雪夫君)**

今、松永委員から出ましたけど、この第2回提出の甲第11号証から甲第21号証までを徹底して読み込んでいただいて、前もってこういった質問をしようということを皆さんで考えておってください。(「だれの質問」の声あり)いや、石河さんに対する。(「石河さんに対する質問」「だから、16までが」の声あり)これ、石河さんは甲第16号証ですか。(「いや、11から16まで」の声あり)

**○委員(松永隆志君)**

第11号証から第16号証ですね。石河さんの陳述と総合エンジニアリン

グ、そして石河環境エンジニアリングからの提出書類がありますよね。

○委員長（西口雪夫君）

ほかの項も尋問事項書にすべて役立ちますので、全部徹底して読み込んでください。お願いします。

○委員（町田康則君）

読み込んでって質問事項を書いておくということでしょうか。

○委員長（西口雪夫君）

お互いに質問事項書を書いとってください。まとめとってください、お願いします。

あと、できればこの会でほとんどもう尋問事項書の作成を終了しとかんばいけんぐらいの予定なんですけれども、もしこれができないときには間に予定を入れます、土日でも入れて作成を終了したいと思いますので、ご協力お願い申し上げたいと思います。

○委員（町田康則君）

3月の議会中にとということですね。

○委員長（西口雪夫君）

もう議会中にも土日で開催する恐れがありますので、そのときはすみませんけれども。

○委員（町田康則君）

一応雲仙市は8日、9日、14日だったら大丈夫です。

○委員長（西口雪夫君）

これはもう委員会としてじゃなくて、自分たちの勉強会として開催させてもらいます。

議題として、ほかに皆さんのほうから何かその他でございませんか。はい、田添委員。

○委員（田添政継君）

証人の人たちはいつ決定して、その発表はいつするんですか。

○委員長（西口雪夫君）

その決定は、もう22日ぐらいにと考えておりますが、ちょっと休憩します。すみません。

（午後1時26分 休憩）

（午後1時27分 再開）

○委員長（西口雪夫君）

委員会を再開します。

次回が22日ですね。そして、その次が3月21日です。これくらいまでには必ず決定してマスコミの皆さんの前で報告できると思います。

○委員（田添政継君）

委員長、関連ですけどね、委員会の進め方として、個人情報等色々あるの  
で非公開にするという扱いを今までしてきたわけですね。

○委員長（西口雪夫君）

はい。

○委員（田添政継君）

そういう流れもあったけど、かなりこの委員会が長くなっていて、やっぱ  
り市民の方々とか色んなところからどういう審議をしているのかというよう  
な意見も、例えば、昨日の組合議会の中でも若干出ましたけれど、やっぱり  
そういうことを含めて考えたときに、そういう個人情報でオープンにできる  
ようになれば、この委員会の公開をして皆さんに聞いていただくというか、  
そういう情報公開が必要なような気もしますので、そこら辺を含めて皆さん  
できればお願いしたい。

○委員長（西口雪夫君）

もう尋問事項書が出来上がってしまえば、もうほとんど公開すべきと私は  
思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員（町田康則君）

いいと思いますよ。

○委員長（西口雪夫君）

ただ、今まで尋問事項書の作成までは個人の名前が出たりしますので、そ  
の辺は一応非公開という形で皆さんで審議を重ねていきたいと思えます。

（「いっちょいいですか」の声あり）はい。

○委員（町田康則君）

このJFEからもらった関係資料のいちばん最後のページ、24ページで  
すね。「おわりに」ということで、倉敷市、県央県南、徳島、それから彩の  
国、これは埼玉ですね。これだけのものを造っておりますと。それで、倉敷  
が550t、ここが300t、120t、450tと、やっぱりここに対す  
るのも、資料としてよそがどういうふうになっているのか。この間、行くの  
は時間がないということでしたから、資料としてどういう状態なのか市町村  
等に聞くことができれば、答えられる範囲内で答えてもらう資料も欲しいな  
と思うんですよ。どうですか。

4つということは、ここも1つ入っていますから3つですね。実際にJ  
FEが造ったサーモセレクト方式が、同じ時期、ここに書いてあるように、  
本当に見ますと2005年が倉敷、そこが最初でしょうね、どうも順番から  
いくと。2番がここ県央県南ですね。それから、3番が同じ2005年に徳  
島ですね。その翌年に埼玉ですね、これね。何か全く同じぐらいの時期に

全部造っていますから、結果が大体もう出てきていると思うんですよね。

○委員長（西口雪夫君）

ただ、私は思うんですけど、どうせ同じ機械ですからどこも同じような結果じゃないかなと思いますので、私は今のこの調査内容を徹底して調査してですね。

○委員（町田康則君）

いや、そのためにもと思ってからこの資料を取り寄せることができればと思うとですよ。ここだけのですよ。行かなくても、もう最後ぐらいになるでしょうから。

○委員長（西口雪夫君）

どうですか。私はもう尋問事項書の作成に最終的に書いていますので、もうそっちのほうに重点的に。

○委員（町田康則君）

いやいや、もちろん。それで、J F Eを結果的に証人尋問する場合に必要なかなとちょっと思っております。（「委員長」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

はい。

○委員（笠井良三君）

何か組合のほうから直接請求できるものはして、出せるものであればいただいたらどうかと。

○委員長（西口雪夫君）

じゃ、この倉敷市と徳島、埼玉ですね、この辺には組合のほうからお願いしてみて、出てきた資料はまた皆さんで目を通させていただくという方向でよろしいでしょうか。

○委員（松永隆志君）

はい。それですよ、もう前この委員会じゃなくて特別委員会で視察に行つて、先方に一覧表みたいな形で、例えば、経費のこういうところというふうな項目を決めて、そしてやったと思うんですよ。ああいう形式で、もう一覧表になるように（「こっちとの違いをね」の声あり）その辺の、どうせ必要なのはコスト性能で、どれぐらい色んな用役費や何かという、その辺が知りたいと思うので、出せる範囲でのあれで回答いただくような、前回のあのときの一覧表形式のもので回答をもらえるような。

○委員（町田康則君）

そのほうがいいでしょうね、違いは。

○委員（松永隆志君）

そうせんと、細かなあればまた読み込んでいったりするぎんた、もう。

○委員長（西口雪夫君）

もうその時間ないですもんね。（「ない、ない」の声あり）本当に時間がないんです、はい。

じゃ、この辺を組合としてお願いしてみるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員（松永隆志君）

出てこんところもあるでしょうけどね。

○副委員長（柴田安宣君）

多分、3カ所が一緒ですから、稼働が何日か。

○委員長（西口雪夫君）

何日かね、稼働、月ですね。（「うん」の声あり）はい、その辺で。（「多分一緒やろうと思うけどね」の声あり）それはついてくると思います、はい。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

ないようでしたら、以上で今日の第11回の委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（午後1時34分 閉会）

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

ごみ処理施設に関する調査特別委員会  
委員長 西口 雪夫